

会津若松市、下郷町、南会津町、柳津町、三島町、昭和村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要
本事業は、福島県会津若松市、南会津郡下郷町、南会津郡南会津町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡昭和村の仮置場等で保管され会津若松市の積込場に集約されている除染土壌等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者
発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先
搬出元：福島県会津若松市 会津若松市下水浄化工場敷地
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

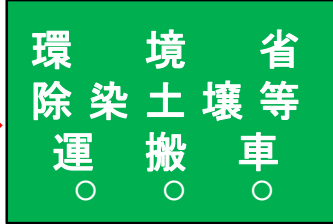
4. 輸送対象物と輸送数量
輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)
輸送数量：概ね1,200㎡程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成29年2月27日(月)から概ね1カ月
※原則として、日曜日、お彼岸期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル
(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
・作業時間：7:00~17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送時間：8:30~17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送車両：10tダンプトラック
・輸送台数・回数：輸送車両20台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等
輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



会津若松市、下郷町、南会津町、柳津町、三島町、昭和村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

輸送ルート

